

2019 年 4 月 25 日

貸借取引参加者
代表者 殿

日本証券金融株式会社
代表取締役社長 小林 英三

貸借取引の貸株利用等に関する注意喚起の取消しについて

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記株式に係る貸借取引の貸株利用等に関する注意喚起を取消すことといたしましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

投資法人みらい 投資証券(3476) (2019年4月3日付社発第T-7号により通知)
アステリア(株) 株式(3853) (2016年4月4日付社発第T-5号により通知)
ブロードメディア(株) 株式(4347) (2019年3月20日付社発第T-667号により通知)
アライドアーキテクト(株) 株式(6081) (2017年12月6日付社発第T-570号により通知)
ヤママン(株) 株式(6630) (2019年4月3日付社発第T-7号により通知)
(株)スプリックス 株式(7030) (2019年4月9日付社発第T-14号により通知)
(株)マーベラス 株式(7844) (2016年3月4日付社発第T-719号により通知)
アルテック(株) 株式(9972) (2017年3月30日付社発第T-802号により通知)

以上 8 銘柄